

P T A 総 会

令和7年 4月25日(金)

書面開催

1. 令和6年度 事業報告書
2. 令和6年度 P T A会費決算書
3. 令和6年度 部活動後援会費決算書
4. 令和7年度 役員及び運営委員候補者一覧
5. 令和7年度 事業計画案
6. 令和7年度 予算案
7. P T A慶弔規定
8. P T A規約

堺市立福泉中学校

令和6年度 堺市立福泉中学校PTA事業報告

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

月	日	曜	会議及び行事内容
4	4	木	第78回入学式 来賓参列なし
	5	金	三小学校入学式 来賓参列なし
			新旧役員会、新旧運営員会引き継ぎ、オープンスクール(4/19～4/21)、PTA総会
5	10	金	運営委員会
			堺市PTA協議会総会
			学級委員総会、学級委員会 各委員会ごとで開催
6			部活動懇談会 各部活動ごとで実施
			堺市教育会協議会
7	3	水	堺市一斉登校指導
	5	金	運営委員会
	19	金	安全美化委員会校内大掃除
9	6	金	運営委員会
	27	金	PTA研修旅行
			堺市中学校PTA協議会中央研修会
10	25	金	第77回体育大会 受付
11	1	金	運営委員会
	14	木	合唱コンクール 展示見学 受付
	29	金	PTA新聞『福泉』発行87号発行 tetoru配信
			堺市中学校PTA協議会中央研修会 (じばしん)
3	7	金	運営委員会
	12	木	PTA新聞『福泉』発行88号発行 tetoru配信
	14	木	第78回卒業証書授与式 来賓参列
	18	火	小学校卒業証書授与式 (各小学校) 来賓参列なし

令和6年度PTA会費決算書

【収入の部】

項目	予算額(円)	収入額(円)	備 考
会費	3,675,000	3,610,100	(在籍数+教職員数)×4,200円
繰越金	3,739,177	3,739,177	前年度より
利息・雑収入	0	2,311	預金利息
合計	7,414,177	7,351,588	

【支出の部】

項 目			予算額(円)	支出金額(円)	備 考
PTA 運 営 活 動 費	会議費	1 会議費	100,000	18,521	各種会議費用
	事務費	2 事務用品費	100,000	13,654	事務消耗品費等
		3 役務費	60,000	3,576	各種案内送料等
		4 印刷費	400,000	0	
		5 負担費	100,000	49,090	PTA協議会等負担金
		6 PTA保険費	400,000	358,393	賠償責任・傷害保険
	事業費	7 慶弔渉外費	100,000	35,000	慶弔・見舞金等
		8 研修事業費	500,000	270,947	研修旅行等
		9 委員会活動費	250,000	54,000	各委員会活動等一括
		10 健全育成推進事業費	400,000	354,305	卒業記念品等
教育 活 動 費	教育活動費	11 行事費	400,000	117,491	学校行事等補助
		12 生徒活動奨励費	1,500,000	378,073	生徒参加活動費、保健衛生費、 全国大会出場補助等
		13 環境整備費	2,500,000	2,660,550	製氷機、パイプ椅子等
積立金	14 記念事業積立金	400,000	400,000	周年記念事業積立	
予備費	15 予備費	2,971,976	212,191	有線代、長机等	
合計			10,181,976	4,925,791	

差引残高 2,425,797円 (収入合計－支出合計)は、令和7年度へ繰り越します。

令和7年3月31日

会計

西口 智美



会計

鈴木 健史



なお、記念事業積立金について通帳との照合により確認し、下記のようなことを報告します。

前年度までの積立金	2,813,851	円
今年度積立金	400,000	円
合計	3,213,851	円

令和6年度堺市立福泉中学校PTAの収支決算書、諸帳簿及び証書類を審査したところ、計数について正確であり、また執行状況についても適正に行われたものと認めます。

令和7年3月31日

監査委員長

浅野 美穂



令和6年度 部活動後援会費決算書

1. 収入の部

(単位:円)

項 目	予 算 金 額	決 算 金 額	摘 要
会 費	1,932,000	1,904,500	
前 年 度 繰 越 金	324,770	324,770	
雑 収 入	3	291	預金利息
合 計	2,256,773	2,229,561	

2. 支出の部

(単位:円)

	項 目	予 算 金 額	決 算 金 額	摘 要
部 活 動 費	1 男子バスケット	100,000	100,000	ボール 他
	2 女子バスケット	100,000	100,000	ボール 他
	3 野球	100,000	100,000	ボール 他
	4 卓球	100,000	100,000	ボール 他
	5 男子テニス	100,000	99,960	ボール 他
	6 女子テニス	100,000	100,000	ボール 他
	7 サッカー	100,000	100,000	ボール 他
	8 陸上	100,000	99,794	ハードル 他
	9 バレーボール	100,000	99,990	ボール 他
	10 ソフトボール	100,000	100,000	バット 他
	11 吹奏楽	350,000	350,000	楽器 他
	12 美術	100,000	99,832	絵画材料 他
	13 ESS	30,000	29,196	書籍 他
	14 水泳	100,000	93,151	施設利用料 他
	15 剣道	100,000	100,000	大会参加費 他
	16 家庭科	30,000	29,903	手芸材料 他
	17 軽音楽部	100,000	99,926	楽器購入他
①	部 活 動 費 小 計	1,810,000	1,801,752	
②	全国大会等支援費	246,773	30,000	
③	予備費	137,190	158,600	
	合 計 (① + ② + ③)	2,193,963	1,990,352	

(総収入) 2,229,561円 - (総支出) 1,990,352円 = (差引残額) 239,209円

残額 239,209 円は令和7年度へ繰越させていただきます。

以上のとおり、会計報告いたします。

令和 年 月 日

会 計

山本美紀



会 計

西口智美



令和6年度堺市立福泉中学校部活動後援会会計諸帳簿、及び収支決算を監査しました結果、適正と認めます。

令和 年 月 日

監査委員長

浅野 美穂



令和7年度PTA役員及び運営委員候補者一覧

	運営委員名	氏名	生徒名	小学校区
1	会長	吉田 高志	真菜	上
2	副会長	浅野 美穂	和穂	福泉
3	副会長	田中 みかは	仁琥	福泉
4	書記	田端 千枝	花歩	上
5	会計	西口 智美	颯人	上
6	会計監査	山戸 理恵	ひかり	福泉
7	研修委員長	入星 玉絵	和佳奈	福泉
8	研修副委員長	福間 美津恵	晟太	福泉
9	研修副委員長	山本 三恵子	結楓	福泉
10	研修副委員長	森 明子	心音	福泉
11	研修副委員長	田中 啓子	菜々実	福泉
12	研修副委員長	畠山 裕美	隼	福泉
13	安全美化委員長	北野 奈美	紗希	上
14	安全美化副委員長	山本 礼子	蘭暖	福泉
15	安全美化副委員長	伊東 ちほ	愛莉	福泉
16	安全美化副委員長	河島 一代	由依	福泉
17	安全美化副委員長	山本 智代	愛莉	福泉
18	安全美化副委員長	井上 美保	夏々花	福泉

令和7年度PTA事業計画（案）

堺市立福泉中学校PTA

種別	行事		内容
会議	役員会	必要に応じ	役員・各種委員会代表
	運営委員会	原則として 隔月開催	事業の計画
	学年委員会	必要に応じ	問題行動(いじめ、不登校、暴力行為、喫煙 無免許運転、深夜徘徊等)の早期解決への情報交換等
	研修委員会	必要に応じ	研修事業の計画立案・運営
	広報委員会	必要に応じ	tetoru にて配信する内容のとりまとめ
	安全美化委員会	必要に応じ	堺市一斉登下校指導のお手伝い・校内美化活動
事業	社会見学	年一回	会員の研修
研修	会員研修会	必要に応じ	堺市中学校 PTA 協議会・校内 PTA 研修会等に参加
	指導者研修会	年三、四回	堺市中学校 PTA 協議会中央研修会参加・外部研修会等に参加
その他	役員指名委員会	必要に応じ	次年度役員推薦活動
	保護者懇談会	必要に応じ	
	福泉中学校区健全育成協議会	年一、二回	校区、小、中、高の連携

令和7年度PTA会費予算書(案)

【収入の部】

項 目	予算額(円)	備 考
会 費	3,658,200	871名(在籍数+教職員数)×4,200円
繰 越 金	2,425,797	前年度より
利息・雑収入	0	預金利息等
合 計	6,083,997	

【支出の部】

項 目			予算額(円)	備 考	
P T A 運 営 活 動 費	会議費	1	会議費	50,000	各種会議費用
	事務費	2	事務用品費	50,000	事務消耗品費等
		3	役務費	50,000	各種案内送料等
		4	印刷費	10,000	資料その他印刷費
		5	負担費	100,000	PTA協議会等負担金
		6	PTA保険費	400,000	賠償責任・傷害保険
	事業費	7	慶弔渉外費	100,000	慶弔・見舞金等
		8	研修事業費	500,000	講習会等
		9	委員会活動費	100,000	各委員会活動等一括
		10	健全育成推進事業費	400,000	卒業記念品等
教 育 活 動 費	教育活動費	11	行事費	200,000	学校行事等補助
		12	生徒活動奨励費	1,000,000	生徒用お茶、生徒参加活動費 保健衛生費、全国・近畿大会出場 補助等
		13	環境整備費	2,500,000	緑化および美化活動費 教室整備費等
積立金	14	記念事業積立金	400,000	周年記念事業積立	
予備費	15	予備費	223,997		
合計			6,083,997		

PTA 慶弔規定

堺市立福泉中学校 PTA
(平成 7 年 4 月改定)

慶の部

区 分	金 額	備 考
結 婚	5, 0 0 0 円	学校職員の結婚
出 産	5, 0 0 0 円	運営委員、学校職員及び配偶者の出産

弔の部

種 類	対 象	香 儀	連 絡	会 葬		
				PTA	職 員	生 徒
役 員 運営委員	本 人 配偶者	樅一對と 10,000 円	全会員	運営委員	学校代表担任 当該学年代表	生徒会代表 学級代表
	父、母、子、 同居の義父母	樅一對と 5,000 円	運営委員	PTA 代表	〃	
会 員	本 人 配偶者	樅一對と 5,000 円	全会員	運営委員	〃	生徒会代表 学級代表
生 徒	本 人	樅一對と 10,000 円	全会員	運営委員	学校代表 当該学年全員	生徒会代表 当該学年代表 当該学級全員
学校職員	本 人 配偶者	樅一對と 10,000 円	全会員	運営委員	全職員	生徒会代表 当該学年代表 当該学級代表
	父、母、子、 同居の義父母	樅一對と 5,000 円	運営委員	PTA 代表	職員代表	

*教職員・生徒の会葬は授業に支障のないことを原則とする。

*会葬は大阪府内とし、それ以外のところは弔電とする。

見舞の部

対 象	金 額	備 考
生 徒	5, 0 0 0 円以内	正規の時間中(登下校も含む)負傷し、入院治療 10 日以上、病気治療 1 ヶ月以上
役員・運営委員	3, 0 0 0 円以内	10 日以上の病気入院
学校職員	3, 0 0 0 円以内	病気、負傷 10 日以上の欠勤者

*備考 その他必要が生じた場合は役員会にはかる。

堺市立福泉中学校 PTA 規約

【名称及び事務所】

第 1 条 この会は福泉中学校 PTA と呼ぶ。

第 2 条 この会の事務所を福泉中学校(以下学校と呼ぶ)内におく。

【目的】

第 3 条 この会は生徒の健全な育成を図ることを目的とし

- 1.家庭学校及び地域における教育を理解し振興する。
- 2.地域の教育環境をよくする。
- 3.生徒の校外における生活の指導にあたる。
- 4.会員相互の親睦を図るとともに研修に努める。

【方針】

第 4 条 この会は民主的な教育団体として活動する。

- 1.生徒の福祉増進のために活動する他の団体及び機関に協力する。
- 2.特定の政党宗派にかたよらず、もっぱら営利を目的とする行為を行わない。
- 3.学校の人事及び管理に干渉しない。
- 4.自主的任意団体であって他のいかなる団体もしくは他の機関の支配統制干渉を受けない。

【会員】

第 5 条 この会の会員となることができるものは次の通りである。

- 1.学校に在籍する生徒の父母又はこれに代わるものとする。(以下保護者と呼ぶ)
- 2.学校に勤務する校長・教頭及び教職員。

【会計】

第 6 条 この会の活動に必要な経費は会費及びその他の収入によって支弁される。
会費は 1 人につき年額 4200 円とする。

第 7 条 この会の会計はすべて総会において認められた予算に基づいて行われる。

第 8 条 この会の会計は会計監査を経て総会に報告されなければならない。

第 9 条 この会の会計年度は 4 月 1 日から翌年の 3 月 31 日までとする。

【役員】

第 10 条 この会の役員は次の通りとする。

- 1.会長 1 名
- 2.副会長 2 名
- 3.書記 2 名(内 1 名は教職員)
- 4.会計 2 名(内 1 名は教職員)
- 5.会計監査 1 名

第 11 条 役員の任期は 1 年とする。但し再任を妨げない。

第 12 条 役員の選出は次の方法で行う。

- 1.役員候補者は指名委員会によって指名され総会を経て選出される。
- 2.役員指名委員会は運営委員より 3 名(内 1 名教職員)小学校区役員 3 名の計 12 名で構成する。
- 3.指名委員会は少なくとも各役員の定数の候補者を指名しなければならない。

4. 役員候補書の氏名はその氏名を公表する前に被候補者の同意を得なければならない。

5. 候補者の氏名は総会の5日前までに会員に知らせる。

6. 新たに選ばれた役員の就任は年度初総会において行われる。

第13条 役員は2つ以上の役職を兼務することはできない。

第14条 役員が任期以内に辞職したときは運営委員会で審議補充することができる。

この場合の任期は前任者の残任期間としこれによる欠員は補充しない。

第15条 役員の任務は次の通りである。

1. 会長 イ 本会を代表し会務を司る。 ロ 総会・委員会を招集しこれを司会する。

ハ 他の役員及び校長の承認を得て運営委員会を委嘱する。

ニ 運営委員会の承認を得て各委員会を委嘱する。

2. 副会長 会長を補佐し会長不在の時はその代理を務める。

3. 書記 イ 総会並びに運営委員会の議事及び本会の活動に関する重要事項を記録する。

ロ 本会の活動に関する諸種の記録通信その他の資料を保管する。

4. 会計 イ 予算に基づいて一切の会計事務を処理する。

ロ 総会に於いて会計監査委員の監査を経た決算報告を行いその承認を得る。

5. 会計監査 会計が正常に運営されているか監査し、又はその結果を総会に報告する。

【委員】

第16条 この会の委員は次の通りとする。

1. 研修委員長・副委員長及び委員 2. 広報委員長・副委員長及び委員

3. 安全美化委員長・副委員長及び委員 4. 各学年委員長・副委員長及び委員

5. 会計監査・副委員長及び委員

【総会】

第17条 総会はこの会の最高決議機関で全会員を以って構成される。

第18条 総会は年1回開かれる。但し運営委員会で必要と認めるとき、又は全会員の

3分の1以上の要求があった場合には会長は総会を開かなければならない。

第19条 総会の定足数は全会員の3分の1以上とし決議はその過半数の同意を必要とする。

第20条 次の事柄は必ず総会に計らなければならない。

1. 役員を選出並びに辞任の承認 2. 予算決議の承認

3. 規約の改正 4. その他重要事項

第21条 委員会には常任委員会と特別委員会とがある。

第22条 常任委員会には次の委員会がある。

1. 研修委員会 会員相互の研修活動に努め、講演会、社会見学会、各種研修教室を開く。

2. 広報委員会 PTA 諸活動の広報に努め、広報誌『福泉』の発行活動を行う。

3. 安全美化委員会 生徒及び会員の安全教育の推進、校外補導、校内外の美化、その他、健全育成のための諸行事を行う。

- 4.学年委員会 学級担任と会員並びに会員相互の連絡を密にし、学級の教育活動の促進に努めると共に学校と協力して校外での生徒の健全育成に努める。
- 5.運営委員会 PTA 役員・各委員会の委員長並びに副委員長、教職員代表で組織し会の運営にあたる。

第 23 条 臨時の必要に応じ運営委員会は特別委員会をもうける事ができる。

第 24 条 委員会はどのような事業計画も運営委員会に計らなければならない。

第 25 条 この会は、必要に応じて PTA 活動支援のための顧問を置くことができる。
顧問の任期は一年とする。但し、再任を妨げない。

【付則】

本規約は平成 7 年度 PTA 総会(4 月 24 日)を経てこれを改正施行する。

本規約は平成 16 年度 PTA 総会(4 月 22 日)を経てこれを改正施行する。

本規約は平成 17 年度 PTA 総会(4 月 22 日)を経てこれを改正施行する。

本規約は平成 23 年度 PTA 総会(4 月 22 日)を経てこれを改正施行する。

本規約は平成 25 年度 PTA 総会(4 月 19 日)を経てこれを改正施行する。